

剣道・居合道・杖道称号審査会の実施について

1 称号「教士」審査会

(1) 受審対象者

剣道・居合道・杖道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過（令和5年5月31日以前に取得）した者。

(2) 小論文の作成

400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）を使用し、800字以上1200字以内ボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

用紙1～3行目に表題と登録都道府県名・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。

原稿用紙は右上をホチキスで止めること。

(3) 課題

剣道「剣道指導者としてのあり方」参考書籍「剣道指導要領」

居合道「称号（教士）としての指導への取り組みについて」

杖道「称号（教士）としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」

(4) 提出方法

封筒「長3」を使用し、表に「剣道称号教士受審」裏に登録都道府県名・氏名を表記し封印したものを提出。

2 称号「錬士」審査会

(1) 受審対象者

剣道・居合道・杖道錬士六段受有者で、六段受有後1年以上経過した者。
（令和6年5月31日以前に取得）した者。

剣道・居合道・杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成27年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

(2) 小論文の作成

市販のB4サイズ縦書き400字詰め原稿用紙2枚（800字以内）

『課題：平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記しそれをふまえたうえでのあなたの剣道・居合道・杖道修行について述べなさい。』

必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。

2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。

3 受審申込みの要件

受審申込者で令和5年度または令和6年度に開催した、県連主催指定講習会を受講した者。

受講していない者については、県剣道連盟会長から全剣連会長に候補者として推薦できない。

申込方法

教士

- 教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）及び小論文
- 受審願書（全剣連整理番号の記入および各支部の会長印のあるもの）

錬士

- 錬士受審申請書（自筆）及び小論文
- 受審願書（全剣連整理番号の記入および各支部の会長印のあるもの）

を記載し、下記のとおりお願いします。

年齢基準は審査当日（5月6日）とします。

- 1 申込先
〒920-0811
金沢市小坂町西57-1 KSハイツ205号
石川県剣道連盟事務局まで
電話 076-253-0310

受審申請書・願書・論文は郵送、審査料は振り込みでお願いします。

- 2 振込先
[金融機関] ゆうちょ銀行
[加入者名] 一般財団法人石川県剣道連盟
[口座記号] 13130
[口座番号] 7667851

※ 他金融機関から振り込む場合

- [加入者名] 一般財団法人石川県剣道連盟
[店名] 三一八 (サンイチハチ)
[店番] 318
[預金種目] 普通預金
[口座番号] 0766785

手数料は自己負担となります。

- 3 申込締め切り

- (1) 教士
3月3日(月)
- (2) 錬士
3月3日(月)

受審者は受審願書に全剣連番号、氏名にふりがなを必ず記載してください。

以上